

『無料法律・公証・人権相談所および子どもの人権相談所』を開設します

人権啓発活動の一環として、「法律・公証・人権相談所および子どもの人権相談所」を開設します。

とき 7月6日(木)・7日(金) 午前10時15分～午後4時(受付は午後3時まで)

ところ 池袋西武百貨店7階「くらしの相談コーナー」



法律(親子問題・相続問題など)
公正証書関係(遺言・契約などの公証事務一般に関するもの)
人権(近隣関係・プライバシー問題など)
子どもの人権(いじめ・体罰・不登校など)
相談員

弁護士・公証人・人権擁護委員・子どもの人権専門委員・東京法務局職員

主催 東京都人権擁護委員連合会・東京都子どもの人権専門委員会・東京法務局

問合せ 東京法務局人権擁護部第三課(☎03・5689・0527)
生活文化課(☎☎内線1413)

わが家の耐震診断をしよう

市では地震災害に備えるため、建物の設計図を基に簡易耐震診断し、皆さんが抱える問題に対し適切な指導・助言等をする相談事業を行っています。診断を希望の方は電話で申し込み、指定日時にお越しください。

ときとところ 8月19日(土)、10月21日(土)：保谷庁舎
9月9日(土)、11月11日(土)：田無庁舎
いずれも午前9時30分～午後0時30分(相談時間は1人40分程度)

定員 各回8人(申込順)
対象住宅

(1)市内にある一戸建住宅、二世帯住宅、店舗兼用住宅で階数が地上二階建以下の木造軸組在来工法による住宅
(2)自ら所有し、かつ、居住している住宅
(3)新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

相談員 西東京市・住みよい町をつくる会に所属する東京都防災ボランティアに登録されている相談員
申込 7月3日(月)から電話で
都市計画課(☎☎内線2421)



交通少年団員募集

交通少年団は団体活動を通じて、交通安全の規則やマナーを身につけるとともに、心豊かな社会人に成長することを願って、交通安全協会の下部組織として設立されています。

左記のとおり団員の募集をします。

活動内容 集団行動訓練、交通安全教室、パレード、街頭広報、社会奉仕活動、スポーツ、レクリエーション等

資格 小学1年生～6年生までの男女

連絡先 交通少年団・小菅(☎462・1916)
交通計画課(☎☎内線2471)



消費生活相談Q&A エアコン掃除を頼んだら 高額な温浴器を勧められた

Q エアコンの掃除を90円でするといふ電話があり、来てもらった。作業終了後風呂に入れると温泉効果があり、体が良くなる石が入っているという健康器具(温浴器)を勧められ、契約した。販売員がその場で箱を開けて商品を風呂に入れてしまったが、後でよく考えると高額だし必要ない。使ってしまったが解約できるか。

A エアコンの掃除で訪問され、考えてもいない商品を勧められて契約しており、これは訪問販売に当たります。契約から3日後の相談であり、クーリング・オフ期間の8日以内でしたので、クーリング・オフ通知を出し、無条件解約できました。

事例のように、電話で格

安または無料で掃除や点検等を行うと勧誘し、訪問した際に別の高額な商品やサービスを勧める商法があります。掃除等で家の中に入り、世間話などからその人の不安材料を探して、商品やサービス等、勧誘できるものを見つけて、持参している商品等を「今ならお得」と勧めます。

事例では、その日のうちに商品を開封して使用しています。が、食品や化粧品等が、消耗品で、契約書に開封後は解約不可と明記されていないければ、クーリング・オフ期間内であれば無条件解約ができます。

詳しくは消費生活相談室にお問い合わせてください。消費者センター消費生活相談室(☎425・4040)

無料市民相談

内容	日時	場所	内容	日時	場所	問合せ	
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時	(田) (保)	消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター(☎425-4040)		
専門相談(予約制)	法律相談 7月13日・20日・21日 午前9時～正午 13日は女性弁護士による相談	(田)	住宅増改築相談	7月7日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎425-4141)	
	人権・身の上相	8月3日 午前9時～正午 7月27日 午前9時～正午	(田) (保)	動物相談	7月19日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎464-1311内線2212)
	税務相談	7月28日 午後1時30分～4時30分 7月21日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター (☎451-0600) 相談専用電話 (☎451-0808)
	不動産相談	7月20日 午後1時30分～4時30分 7月13日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎464-1311内線2351) 事前連絡をしてください
	登記相談	7月13日 午後1時30分～4時30分 7月20日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課 (☎464-1311内線2641) 電話相談 (☎425-4972)
	表示登記相談	7月13日 午後1時30分～4時30分 7月20日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	女性 悩みなんでも相談(電話・面接) カウンセリング(面接) からだの相談(面接)	月・火・金曜日 午前10時～午後4時、 木曜日午後3時～8時	市民会館2階相談室 月・火曜日午後1時～2時は休み。金・土曜日は正午～午後1時は休み いずれも予約優先。受付時間は相談終了時間の30分前までです。外出が難しい方には、電話でのカウンセリングにも応じます。	悩みなんでも相談 (☎450-0222) カウンセリング (☎450-0222) からだの相談予約電話 (☎450-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎450-0055)
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	7月10日 午後1時30分～4時30分	(保)		水曜日午後3時～8時、 土曜日午前10時～午後4時	7月4日小児科・11日内科 午後1時30分～2時30分	(☎438-1100)
	行政相談	7月21日 午後1時30分～4時30分 7月6日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)		7月12日午前10時～正午 循環器科の女性医師が相談に応じます		
	相続・遺言・成年後見等手続相談	7月14日 午後1時30分～4時30分	(保)	電話医療相談(西東京市医師会)	7月4日小児科・11日内科 午後1時30分～2時30分	(☎438-1100)	
	専門相談の予約開始...7月4日(火) 印については6月16日から受付中 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。 なお予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなる ことがあります。ご了承ください。 予約・問合せ ☎464-1311 (田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432) (保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)			電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	7月7日・14日 午後0時30分～1時30分	(☎466-2033)	